

< 米子市中心市街地活性化基本計画の第1回変更点 >

H 2 1 . 3 . 2 7

(削除部分・・・二重取り消し線 追加部分・・・下線赤字部分)

1 . ~ 2 .

(略)

3 . 中心市街地の活性化の目標

[1] ~ [2] (略)

[3] 数値目標

(1) (略)

(2) 数値目標の考え方

【 目標 1 人が集い賑わうまちをつくる 】

成果指標 歩行者通行量

~ (略)

目標数値を達成するための考え方

(中略)

なお、にぎわいトライアングルゾーンにおける主要な商業活性化事業については、それぞれ次のようなテナントミックスコンセプトに立ち、ゾーン内の回遊性が高まるよう相互に補完させあいながら連携して実施するものとします。

四日市町大型店舗再活用事業 (今井書店本通店再活用事業) (四日市町エリア)
~~地域交流をテーマに若者をメインターゲットとしたコミュニティカフェを核~~
~~に生活雑貨、ファッション、文化などのライフスタイル提案型専門店を複合さ~~
~~せた若者をまちなかに呼び戻す物販・飲食・サービス複合施設~~

(以下省略)

4 . (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(略)

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3)

(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 介護サービス付共同住宅 事業 内容 独居高齢者や障害者を対 象とした介護サービス付 の共同住宅を区域内に開 発し運営する。 実施時期 平成 21 ~ 25 年度	三岐旅館 NPO 法人 まちなかこ もんず (社)地域で 暮らす会 NPO 法人 地域福祉ネ ット	【位置付け】 高齢化と独居率が高まる中で、空家、 空地の増加も進んでいる。「住み慣れ た地域で最後まで暮らせるまちづく り」の実現のため、郊外施設への入居 を望まない方の住居を確保する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を 達成するため必要。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(略)

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
事業名 四日市町大型店舗再活用事 業(今井書店本通り店再活用 事業) 内容 大型空き店舗を活用した コミュニティカフェを中心と する物販・飲食・サービス複 合店舗の整備 実施時期 平成 21 年度 ~	共同出資 会社 (株)SKY	【位置付け】 周辺に相次ぎ出店した若者向け 店舗との相乗効果により地域全 体のにぎわいを創出する核店舗 として、商業活性化のモデルと なるライフスタイル提案型の複 合店舗を開発することで、新た な事業の誘発を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつく る」目標を達成するため必要。	措置の内容 中小小売商業高度 化事業に係る特定 民間中心市街地活 性化事業計画の主 務大臣認定 実施時期 平成 21 年度	戦略的中心 市街地中小 商業等活性 化支援事業 費補助金及 び中小小売 商業高度化 事業の用に 供する土地 を譲渡した 際の譲渡所 得の特別控 除を活用
当該中小小売商業高度化事業が当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に 係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者 数の現況等) (略)				

当該中小小売商業高度化事業の「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当該事業は、にぎわいの再生を目指して事業を集中的に実施する地区「にぎわいトライアングルゾーン」における中心的な事業です。また、**商業活性化の先行モデル事業として位置付け**キー店舗であるコミュニティカフェによって様々な活動や団体のネットワークを構築することとしており、~~同ゾーン内で実施する他の事業との連動を図り~~、新規事業を誘発することによって「にぎわいトライアングルゾーン」のにぎわい再生を図り、同ゾーン及び周辺商店街の活性化を目指します。

また、近隣には、Qビル（古い銀行建物を活かした複合店舗）やQルームス（細長い空き店舗を通り抜け出来るようにした路地型テナント）といった先行するにぎわい拠点があり、これらの店舗群とともに、旧来の商店街の枠にとらわれない新しい事業者の集積と新たな客層を呼び込める商業環境の形成を目指します。

当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

（略）

当該中小小売商業高度化事業と文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業との連動

事業を実施する四日市町エリアは、「にぎわいトライアングルゾーン」の頂点を形成するもっとも重要なエリアであり、美術館、図書館、山陰歴史館を擁する文教エリアでもあります。これらの施設との連動によって、単に買物だけでなく、様々な目的でまちなかに訪れ回遊できる空間を構築することで、にぎわいの創出が期待できます。

また、~~当該事業のキー店舗であるコミュニティカフェは、様々な活動や団体間のネットワークの拠点施設としての側面があります。さらに、当該事業を実施する建物は、旧加茂川、セブ一蔵、故岡本喜八監督の生家に隣接しており、「蔵連携による市民ギャラリー事業」等これらに関する諸事業との連動によって、にぎわい増進に相乗効果が期待できます。~~

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 法勝寺町商業環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 四日市町大型店舗再活用事業（今井書店本通り店再活用事業） 内容 大型空き店舗を活用した コミュニティカフェ を中心とする物販・飲食・サービス複合店舗の整備 実施時期 平成21年度～	共同出資 会社 (株)SKY	【位置付け】 周辺に相次ぎ出店した若者向け店舗との相乗効果により地域全体のにぎわいを創出する核店舗として、商業活性化のモデルとなるライフスタイル提案型の複合店舗を開発することで、新たな事業の誘発を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金及び中小小売商業高度化事業の用に供する土地を譲渡した際の譲渡所得の特別控除 実施時期 平成21年度	(再掲)
事業名 法勝寺町商業環境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

三連蔵ショップ&ギャラリー事業				
事業名 地域情報拠点施設運営事業（喜八プロジェクト）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>事業名</u> <u>笑い庵進化再生事業</u> <u>内容</u> <u>笑い庵に、従来の観光休憩案内所に加えて、リサイクル事業、生活支援事業と連携した拠点として整備する事業</u> <u>実施時期</u> <u>平成 20 年度～</u>	<u>笑い通り協議会</u> <u>NPO法人地域福祉ネット</u> <u>NPO法人まちなかこもんず</u> <u>にこにこハウス</u> <u>NPO法人夢蔵</u>	<u>【位置付け】</u> <u>住民手作りの施設を、新たなにぎわいづくりと生活支援サービスの拠点として進化再生させることで、旧加茂川沿いの多様な事業を連携させ、東西軸回遊のにぎわい再生を促進する。</u> <u>【必要性】</u> <u>「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。</u>	<u>支援措置</u> <u>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</u> <u>実施時期</u> <u>平成 21 年度</u>	項目追加
事業名 中心市街地活性化協議会の運営	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）

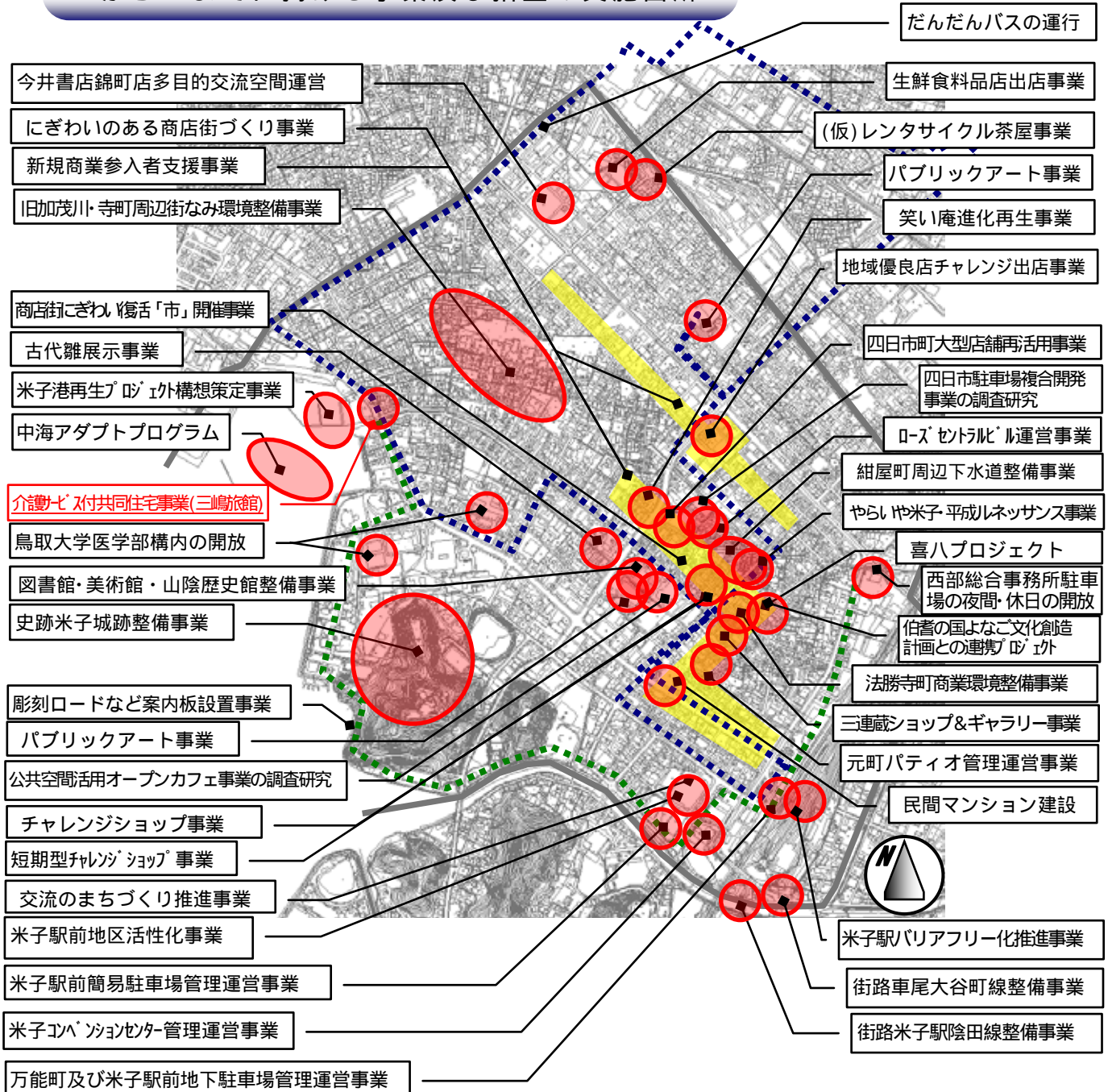
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）

（４）国の支援のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 蔵連携による市民ギャラリー事業	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 笑い庵進化再生事業 内容 笑い庵に、従来の観光休憩案内所に加えて、リサイクル事業、生活支援事業と連携した拠点として整備する事業 実施時期 平成 20 年度～	笑い通り協議会 NPO法人地域福祉ネット NPO法人まちなかこもんず にこにこハウス NPO法人夢蔵	【位置付け】 住民手作りの施設を、新たなにぎわいづくりと生活支援サービスの拠点として進化再生させることで、旧加茂川沿いの多様な事業を連携させ、東西軸回遊のにぎわい再生を促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。		項目削除
事業名 中心市街地情報提供事業	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

9. ～ 12. (略)

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- ＜ 中心市街地の区域内で行うその他の事業 ＞
- にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - 中心市街地活性化協議会の運営
 - 下町観光ガイド
 - 加茂川・中海遊覧の運航
 - コンパニオン開催支援事業
 - 情報発信事業
 - まちの案内看板設置事業
 - 環境美化推進事業
 - まちなか居住支援事業
 - 移住定住相談窓口の設置
 - まちなかサービス事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 蔵連携による市民ギャラリー事業
 - 文化イベント情報発信事業
 - レンタサイクル事業
 - まちなか散策情報発信事業
 - 歩道のバリアフリー化
 - バリアフリー基本構想策定事業
 - 共同建替等促進事業
 - 住宅リフォーム相談窓口の設置
 - 介護サービス付共同住宅事業

凡 例	
	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街